

一般教育研究助成（個人区分）実施要項

一般教育研究助成は、公益財団法人日本教育公務員弘済会東京支部が、東京都の学校教育の振興・充実のために研究・実践を行っている団体、学校及び個人に対し助成金の交付をするものです。

記

1. 主催 公益財団法人 日本教育公務員弘済会 東京支部
2. 申請資格 東京都内の全ての学校（園）に勤務する教職員が対象です。  
申請は隔年度で1件です。
3. 申請対象 2022（令和4）年度に取り組む研究を対象とします。申請は、隔年度で1件です。  
※研究期間が長期（2年以上）となる場合は、今年度内に取り組む研究部分が対象となります。  
※教育実践等に係る内容で、費用が必要で領収書の提出が可能な研究に対して助成します。  
※経費を要しない研究、研究内容が個人の趣味に係るもの、学校教育に無関係なもの、個人の資格取得に係る研修、研究内容が教育実践論文と重複（一部の内容の重複も含む）するものは、対象となりません。  
※同一の学校（課程）で、同一研究主題による申請関係書類及び報告関係書類を複数の教職員が提出する場合は、学校全体で取り組む研究ではないことを明確にしてそれぞれの研究内容の違いを記載してください。この場合は、1校（課程）3名までとします。
4. 申請区分 基準：個人11 公認の学術研究団体の研究大会での研究発表（紙上発表を含む）  
基準：個人12 文科省又は教育委員会の主催・共催・後援の研究大会での研究発表（紙上発表を含む）  
\*教育研究員・開発委員としての個人発表、研究グループや団体での研究による個人11・12への申請はできません。  
基準：教育特別賞 個人11・12の基準に該当しない個人による教育実践研究  
\*学校区分で申請がある場合、同一内容の申請は対象外となります。
5. 助成件数 100件まで
6. 助成額 1万円以内
7. 募集期間 2022（令和4）年4月15（金）～6月17日（金）〆切（当日消印有効）
8. 助成時期 審査の上、8月に申請書の指定口座へ助成金を振込みます。
9. 提出書類 【申請時】①「研究助成交付金申請書」  
②「研究のための計画書」

③「研究に係る予算書」

【報告時】①「研究成果報告書」

②「一般研究助成交付金会計報告書」

\* 各種書類 当支部 HP (<http://nitkk.com/>) よりダウンロードしてください。

\* 現金書留を希望しても受付できません。振込先・口座番号を必ずご記入ください。

1 0. 「研究に係る予算書」作成上の留意点

・「研究のための計画書」に基づいた研究を実施するために必要となることが具体的に分かる経費が助成の対象となります。

・次の内容は、助成の対象となりません。ご注意ください。

(1) 外部講師への謝礼以外の経費

(2) 懇親会等の飲食費、資格試験等の受験料、競技会・コンテスト・講習会等の参加費

\* (3) PC/タブレット、PC 周辺機器等汎用性のある物品の購入

(4) 今年度に使用されない諸経費

(5) その他研究に関係しない諸経費

\* (3)「汎用性のある物品」については、助成対象外の品目としますが、汎用性の機能を持つ機器が助成額の範囲内で購入でき、かつ、本研究に関連する教育活動の教材・教具として使用される場合に限り助成対象の品目に含めるものとします。

1 1. 書類提出先 〒102-0074 東京都千代田区九段南 2-6-8 都教弘会館

弘済会「一般教育研究助成」係 宛

Tel (03) 5210-4201

1 2. 選考 助成額は、申請額に基づき、選考委員会での審査の上、決定します。

1 3. 報告 助成金を受領し研究を終了した後、2023（令和5）年4月28日（金）までに、「研究成果報告書」、「一般研究助成交付金会計報告書」を提出してください。

一般研究助成交付金会計報告書には、領収書（原本）を必ず添付してください。

1 4. 申請から報告までの流れ

